



市議会だより

No.77 2025.4

春 南

うん

なん



オープントップバスでのお花見



3月定例会

お詫び

本市議会議員でありました後藤昭三元議員が起こしたハラスメント事案につきまして、被害者はもとより市民の皆さまに大変ご心配、ご迷惑をお掛けしましたことに心よりお詫び申し上げます。また、昨年も議員が不祥事で辞職したばかりであり、市議会の信頼を失墜させましたことに重ねてお詫び申し上げます。

この件に関し、2月25日に後藤昭三元議員より辞職願が提出され、議員辞職となりました。

今回の事案は議員個人のこととは言え、重大な人権侵害であり、決して許される行為ではありません。今回の事態を厳粛に受け止め、議員研修の強化やハラスメント防止対策の規定の制定などを徹底し、市民の信頼回復に努め、市民の皆さまの負託に応えられるよう、公正、高潔な倫理的義務を常に自覚し、良心及び責任感を持ち、市勢発展、市民福祉向上に議員一同努めて参る所存でございます。

令和7年2月28日

雲南市議会 議長 松林 孝之

この事態を受け、3月定例会初日の2月28日に、議員発議により「雲南市議会の綱紀粛正に関する決議」を行い、改めて議員が綱紀粛正に徹底してまいります。

雲南市議会の綱紀粛正に関する決議

雲南市議会においては、議会の最高規範となる雲南市議会基本条例により、議員は、公正及び高潔な倫理的義務が課せられていることを常に自覚し、市民の代表者として、良心及び責任感を持ってその使命を果たさなければならないとしている。

このような中で、本市議会議員が市民へのハラスメント行為や暴言等により議員辞職した。昨年も不祥事により議員辞職があったばかりであり、政治倫理に悖る不正事案が相次いでいることは、市民の代表機関である市議会の信頼を損なうものであり、許されるものではない。

市民から負託を受けた市議会議員として、こうした事態を重く捉え、改めて議員一人ひとりが綱紀粛正を徹底し、真摯に議員活動に勤しむことで、市民の信頼回復に向けて尽力するよう決意を示すものである。

以上、決議する。

令和7年2月28日

島根県雲南市議会

令和7年3月定例会を2月28日から3月21日までの22日間の会期で行いました。

条例その他32件、予算13件、同意2件、諮問2件、報告3件が上程され、慎重に審議した結果、3名の議員から修正案が提出されましたが、原案通り可決・同意しました。また、議員発議3件は可決、請願1件を採択し、陳情1件を不採択としました。

また、令和7年第1回臨時会を2月3日に、令和7年第2回臨時会を3月24日に開催し、条例その他5件、承認1件、同意1件、報告1件が上程され、審議した結果、原案通り可決・承認・同意しました。

福間 守	石原 忍	廣野 祐二	渡辺 重光	高橋美佐子	多賀 法華	安田 栄太	梶谷 佳平	上代 和美	中林 孝	中村 辰眞	矢壁 正弘	佐藤 隆司	原 祐二
○	●	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○
○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
●	●	●	●	●	●	●	●	棄権	●	●	●	●	●

3月定例会報告



令和7年度 当初予算

一般会計

311億2,000万円

(対前年度 18億1,000万円減)

● 妊婦のための支援給付金 2,004万円

すべての妊婦さんを応援する

“妊婦のための支援給付”のご案内

すべての妊婦さんに安心して出産・子育てしてほしい。そんな思いを実現するため、妊婦さんへ「支援給付」を行っていることをご存じですか？ 各市区町村の相談窓口では、給付の仕組みはもちろん、保健師等が妊娠・出産に関する疑問や不安に丁寧にお応えします。ぜひお気軽にお問い合わせください。

※ 対象者

妊娠している方

※ 支給額 (0歳)

妊娠給付認定後 5万円
認定から1年以内
 1歳未満 5万円
1歳以上 1歳未満の人数×5万円

※ 給付と面談をセットで実施

- 1 まずは市区町村の相談窓口へ
窓口で給付の申請をしてください。その際、妊娠・出産の不安や困りごとの相談が可能です。
- 2 保生型で相談支援します
出産前はもちろん、出産後も相談を通じて、利用できる制度やサービスを紹介します。



● 市道多久和六重線災害復旧事業 6億8,620万円



● 文化施設大規模改修事業 7億8,850万円
(ラメールの電気・空気調和設備等)



● 雲南市立病院建設改良費 1億6,643万円
(医療器械器具の整備等)



採決結果 (議案で賛否の分かれたもの)

3月定例会分 議長は採決に加わりません 「○」・・・賛成 「●」・・・反対

議案名	採決結果	竹部 貴博	原 良太	吾郷 希穂
令和7年度雲南市一般会計予算	可決	○	●	○
令和7年度雲南市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○
令和7年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○
安定ヨウ素剤の事前配布率を上げるために新漏方式の導入の検討を求める陳情	不採択	●	●	●

令和7年度主な当初予算（一般会計）主要事業

(単位：千円)

事業名等	内 容	予算額	備考
ふるさと納税推進事業	ふるさと納税専門ポータルサイトでの寄附対応や返礼品の充実等により、ふるさと納税寄附額の増加を図る。	262,980	
地域づくり活動交付金	地域自主組織が交流センターを活動拠点として行う地域づくりに取り組むための事業に対する交付金。地域自主組織の職員確保に向けた財源の拡充。	323,119	拡充
共助インフラ補完創出事業	安心して暮らし続けられる地域の環境を整えるため、住民同士で関わり合いができる体制を構築し、重層的に連携する共助のインフラづくりを推進する。	46,641	新規
地域おこし協力隊（起業型）配置事業	地域課題解決に資する起業に取り組む5名（R5継続2名、R6継続2名、R7新規1名）を配置し、その活動に対する報償・経費を交付する。	24,420	拡充
定額減税不足額臨時給付金	R6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付）について、R6年分所得税額確定等により不足額が生じる場合に、その不足額を給付する。	188,800	新規
高齢者補聴器購入費補助金	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴の高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を1人1回助成する。	1,400	新規
高齢者福祉施設電力等価格高騰対策支援事業	介護福祉サービス事業所を対象に、鳥根県で行われる物価高騰支援事業の半額を支給する。県支援対象外の介護予防事業についても対象とする。	3,822	新規
障がい者福祉施設電力等価格高騰対策支援事業	障がい福祉サービス事業所を対象に、鳥根県で行われる物価高騰支援事業の半額を支給する。県支援対象外の地域活動支援事業についても対象とする。	2,058	新規
医療機関等電力等価格高騰対策支援事業	物価高騰の影響を受けている市内医療機関等の経済的負担を軽減し、安定的な医療サービスの提供が継続できるよう、鳥根県で行われる物価高騰支援事業の半額を支給する。	3,707	新規
予防接種事業	定期予防接種を実施、高齢者带状疱疹ワクチン接種の実施、高齢者新型コロナウイルスの自己負担額の見直し等についての交付。	162,996	拡充
地域子育て支援センター事業（委託）	子育てに関する悩み相談、保護者同士・子ども同士の交流の場を提供するセンターの運営委託経費（大東、加茂、木次、掛合子育て支援センター）。	33,021	拡充
水田園芸拠点づくり事業費補助金	水田園芸に取り組む担い手への施設整備に対する補助事業。	28,290	新規
担い手経営発展支援事業費補助金	新規就農者の確保から中核的担い手に発展するための取り組み、集落営農の法人化や経営多角化等の取り組みを一体的に支援するための補助事業。	27,468	拡充
有害鳥獣捕獲奨励事業	有害鳥獣捕獲駆除報償金等（1頭当りの金額：猪1.5万円、猿3万円、鹿1.5万円他、国上乗せ分：猪・猿・鹿 成獣7千円、幼獣1千円他）。	41,901	
地域おこし協力隊（有害鳥獣対策）配置事業	鳥獣専門員雇用（地域おこし協力隊）人件費、消耗品費他。	5,158	
企業立地促進対策事業	企業立地審査会委員報酬、企業誘致活動、パンフレット作成費等911千円・一定要件以上の設備投資を行った企業に対する助成金102,704千円（8社）。	103,615	拡充
プレミアムカタログ販路開拓等物価高騰対応支援事業	雲南市商工会の実施事業「プレミアムカタログ販路開拓等事業」に係る経費に対する補助事業。	34,700	新規
宿泊・観光消費喚起物価高騰支援事業	市内宿泊者を対象とした宿泊時及び市内観光施設等で使用できる観光券の販売事業。	11,870	新規
県営ほ場整備事業負担金	県営事業負担金（三代地区、八所地区、菅谷地区、里坊地区、大吉田地区）。	40,150	拡充
公営住宅建設事業	公営住宅の建設のため、加茂町中村・東谷団地の統合による建替え。	177,768	拡充
過年公共土木災害復旧事業	公共土木施設災害の工事請負費、補償費、公用車管理費、需用費。	141,400	
教育魅力化推進事業	高校担当のコーディネーターを配置し、雲南式探究プログラムをはじめ官民協働による魅力ある教育環境づくりを推進する。大東高校の寄宿舎を業務委託により運営する。	55,460	拡充
不登校児童生徒等の学びの継続事業	市内小中学校へ校内教育支援センターを置き、支援員の配置により、不登校・不登校傾向の児童・生徒への相談業務・学習支援、不登校の未然防止のために校内への居場所づくりを行う。	3,083	新規
木次中学校建設準備事業	木次中学校整備に係る検討委員会委員報償費及び耐力度調査業務委託費。	13,108	
菅谷たたら山内保存修理事業	三軒長屋裏敷地内護岸石垣の保存修理工事（崩落した石垣の復旧工事）。	24,820	拡充
全国高等学校総合体育大会事業	全国高校総体大会レスリング競技大会開催費、選手監督計画輸送費、全国高校総体の雲南市実行委員会に係る運営費。	76,524	拡充
幡屋交流センター整備事業	幡屋交流センター建替えに向けた建設設計業務委託料及び工事請負費。	136,356	拡充

令和6年度主な補正予算（一般会計）

(単位：千円)

事業名等	内 容	補正額	補正後総額
ふるさと納税推進事業	寄附額見込み減に伴う報償費、役員費、委託料、寄附金、補助金の減額。	△ 112,083	224,033
政策選択基金積立金	ふるさと政策選択寄附金による積立金の減額。	△ 190,400	354,350
児童福祉施設整備事業	木次子育て支援センター建設工事実績見込みによる減額。	△ 27,050	131,831
林業施設等解体撤去事業	工事発注実績による減額。	△ 24,800	34,248
地域総合整備資金貸付事業	貸付対象額精査による減額。	△ 30,000	1,170,000
国道54号三刀屋拡幅関連事業	工事請負費精算見込みによる減額。	△ 17,000	68,000
道の駅さくらの里きすき活性化整備事業	残土処理場進入路整備工事費の増額。	5,000	204,181
小学校・中学校総務管理事業	小中学校燃料費・電気料金見込みによる増額。（小学校6,410千円、中学校3,994千円）	10,404	203,212
スクールバス管理事業	スクールバス車両修繕費、燃料費単価改定に伴うスクールバス運行委託料の増額。	1,255	71,379

令和7年3月定例会

議案 請願・陳情 審議結果

条 例	採決結果	採決状況
雲南市行財政改革審議会条例の一部を改正する条例 ・雲南市行政組織を変更するため、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 ・雲南市職員の給与等の改定を行うため、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例 ・消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正及び刑法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令の施行がされたことに伴い、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市消防団員の定員、任免、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例 ・刑法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令が施行されたことに伴い、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市子育て支援センター条例の一部を改正する条例 ・新たな木次子育て支援センター建設に伴い、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市農村公園条例の一部を改正する条例 ・幡屋中央農村公園の用途を廃止することに伴い、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市掛合集出荷施設条例を廃止する条例 ・施設を普通財産化し、施設の貸付を行うため、施設の用途廃止をする必要があることから、条例を廃止するもの。	可決	全会一致
雲南市地域特産品流通販売促進施設条例の一部を改正する条例 ・道の駅掛合の里の電気自動車急速充電施設を更新することに伴い、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市三刀屋明石緑が丘公園条例の一部を改正する条例 ・雲南市三刀屋明石緑が丘公園条例に規定する使用料の項目について、見直しの必要が生じたことにより、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市手数料徴収条例の一部を改正する条例 ・脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部施行による、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律及び建築基準法等の一部改正に伴い、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市斐伊川河川敷公園条例の一部を改正する条例 ・新たに「さくらながい広場」を整備したことに伴い、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市営住宅条例の一部を改正する条例 ・県営住宅そら山団地を市営住宅に移管するため、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市定住促進住宅条例の一部を改正する条例 ・島根県住宅供給公社所有の定住促進賃貸住宅グランド大東95の譲渡を受けるため、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市工業用水道事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例 ・雲南市工業用水道事業を令和7年3月末で廃止することに伴い、関係条例を整備するもの。	可決	全会一致
雲南市布設工事監督者の配置基準及び資格基準に関する条例の一部を改正する条例 ・生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が施行されることに伴い、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例 ・生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が施行されることに伴い、条例を改正するもの。	可決	全会一致

条 例	採決結果	採決状況
雲南市幡屋体育館条例を廃止する条例 ・雲南市幡屋体育館の解体撤去に伴い、条例を廃止するもの。	可決	全会一致
一般事件	採決結果	採決状況
公の施設の指定管理者の指定 ・雲南市加茂健康福祉センター ・斐伊体育館・雲南市斐伊運動場	可決	全会一致
畑鴨辺地外14辺地に係る総合整備計画	可決	全会一致
市道の路線認定（木次町里方、山方の3路線）	可決	全会一致
市道の路線変更（木次町里方の1路線）	可決	全会一致
財産の無償譲渡 ・雲南市掛合総合営農指導センターの施設を松笠振興協議会へ無償譲渡。	可決	全会一致
財産の取得 ・県営住宅そら山団地の取得。	可決	全会一致
雲南市掛合酒蔵資料館（展示販売施設及び酒造施設）の長期かつ独占的な使用の許可	可決	全会一致
教育施設等解体撤去事業 旧久野小学校解体工事（建築）請負契約（金額）の変更	可決	全会一致
市道の路線変更（吉田町吉田の2路線）	可決	全会一致
公共施設解体撤去事業雲南市役所旧本庁舎解体工事請負契約	可決	全会一致
農業用施設災害復旧事業 令和6年災 第101/74号（道路）災害復旧工事請負契約	可決	全会一致
公共土木施設災害復旧事業多久和六重線道路施設災害復旧工事請負契約の変更	可決	全会一致
財産の無償譲渡 ・鉄とアクションとグリーンシャワーの森・栃山エリアを無償譲渡。	可決	全会一致
予 算	採決結果	採決状況
令和6年度雲南市一般会計補正予算（第7号） ・補正額 ▲1,356,000千円 補正後の額 35,721,536千円	可決	全会一致
令和6年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号） ・補正額 ▲149,806千円 補正後の額 4,019,187千円	可決	全会一致
令和6年度雲南市工業用水道事業会計補正予算（第2号） 【収益的収支】 ・水道事業収益 補正額 12,600千円 補正後の額 44,873千円 ・水道事業費用 補正額 31,280千円 補正後の額 330,241千円	可決	全会一致
令和6年度雲南市下水道事業会計補正予算（第5号） 【収益的収支】 ・下水道事業費用 補正額 2,472千円 補正後の額 2,047,675千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 ▲43,930千円 補正後の額 953,216千円 ・資本的支出 補正額 ▲50,949千円 補正後の額 1,612,379千円	可決	全会一致
令和6年度雲南市病院事業会計補正予算（第4号） 【収益的収支】 ・病院事業収益 補正額 ▲8,618千円 補正後の額 5,054,592千円 ・病院事業費用 補正額 ▲70,244千円 補正後の額 5,860,017千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 ▲1,166千円 補正後の額 384,552千円 ・資本的支出 補正額 ▲22千円 補正後の額 642,509千円	可決	全会一致

予 算	採決結果	採決状況
令和7年度雲南市一般会計予算 ・予算額 31,120,000千円	可決	賛成多数
令和7年度雲南市国民健康保険事業特別会計予算 ・予算額 4,107,000千円	可決	賛成多数
令和7年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計予算 ・予算額 1,273,000千円	可決	賛成多数
令和7年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計予算 ・予算額 5,700千円	可決	全会一致
令和7年度雲南市財産区特別会計予算 ・予算額 800千円	可決	全会一致
令和7年度雲南市水道事業会計予算 【収益的収支】 ・水道事業収益 1,280,950千円 ・水道事業費用 1,237,888千円 純利益 12,264千円 【資本的収支】 ・資本的収入 596,807千円 ・資本的支出 1,067,598千円 補填財源 470,791千円	可決	全会一致
令和7年度雲南市下水道事業会計予算 【収益的収支】 ・下水道事業収益 2,039,206千円 ・下水道事業費用 1,989,391千円 純利益 73,118千円 【資本的収支】 ・資本的収入 985,085千円 ・資本的支出 1,595,251千円 補填財源 610,166千円	可決	全会一致
令和7年度雲南市病院事業会計予算 【収益的収支】 ・病院事業収益 5,285,533千円 ・病院事業費用 5,971,900千円 純損失 686,367千円 【資本的収支】 ・資本的収入 485,472千円 ・資本的支出 747,064千円 補填財源 261,592千円	可決	全会一致

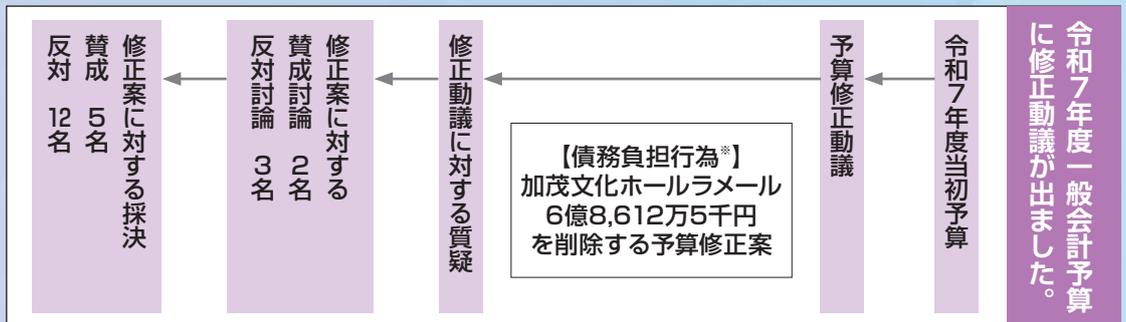
同 意	採決結果	採決状況
雲南市教育委員会委員の任命につき同意を求めること 高木広明さん（加茂町）	同意	全会一致
雲南市監査委員の選任につき同意を求めること 坂本偉健さん（三刀屋町）	同意	全会一致

諮 問	採決結果	採決状況
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること 2件 高木広明さん（加茂町）、金築順子さん（加茂町）	適任	全会一致

請願・陳情	採決結果	採決状況
手話言語条例に関する請願	採択	全会一致
安定ヨウ素剤の事前配布率を上げるために新潟方式の導入の検討を求める陳情	不採択	全会一致

議員発議	採決結果	採決状況
雲南市議会の綱紀粛正に関する決議	可決	全会一致
雲南市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例	可決	全会一致
高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求める意見書	可決	全会一致

※債務負担行為
あらかじめ、後の年度の債務を約束することを予算で決めておくこと。



令和7年第1回臨時会

令和7年2月3日開催

承認	採決結果	採決状況
令和6年度雲南市一般会計補正予算（第6号）の専決処分 ・補正額 128,000千円 補正後の額 37,077,536千円	承認	全会一致

同 意	採決結果	採決状況
雲南市副市長の選任につき同意を求めること 西村健一さん（木次町）	同意	全会一致

令和7年第2回臨時会

令和7年3月24日開催

条 例	採決結果	採決状況
雲南市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 ・非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴い、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例 ・雲南市の組織機構の見直しにより雲南市教育委員会内に児童生徒支援課が設置されることに伴い、条例を改正するもの。	可決	全会一致

条 例	採決結果	採決状況
雲南市病院事業等に関する条例の一部を改正する条例 ・消化器内科を新たに標榜することに伴い、条例を改正するもの。	可決	全会一致
一般事件	採決結果	採決状況
教育施設等解体撤去事業旧久野小学校解体工事（建築）請負契約（工期）の変更	可決	全会一致
加茂文化ホール大規模改修事業ラメール改修（建築）工事請負契約（金額・工期）の変更	可決	全会一致

委員会報告

総務常任委員会

委員長 梶谷 佳平

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された9件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(条例等の審査状況)

・雲南市非常勤消防団員への退職報償金支給条例の改正について

この条例は、消防団員への退職報奨金について、勤務年数の上限30年以上を35年以上に改めるものです。

問 現消防団員の中で35年以上の在職者数と団員の階級は。

答 35年以上の団歴を有する消防団員は、現在6名、階級は団長及び副団長格である。

(主な予算の審査状況)

・令和6年度雲南市一般会計補正予算(第7号)
地方公共団体情報システム標準化推進事業は、令和7年度末までにシステムの標準化を完了させ

るための準備経費です。

問 年度内に完成できない理由は。

答 対象とするシステムが非常に多いうえ、政府が準備するガバメントクラウド環境下でのシステム構築であり、事業者のリソース不足が原因である。

問 運用経費は、小さい自治体が4〜5倍、大きい自治体でも2〜3倍を要すると聞く。そこまで経費をかけて実施しなければならぬ事業か。

答 国は「システム標準化移行に伴い迅速な行政サービスができる」ことを第一の目標とし、同時に「運用経費の30%削減が見込める」としているが、多くの自治体では現状より経費がかかるように運用経費がかからないよう、自治体への支援や業者への各種の取り組み

を実施している。

・令和7年度雲南市一般会計予算

問 幡屋交流センターの整備事業は、基本設計と実施設計が一緒に進んでいるが、その要因は。

答 従来の進め方は、基本構想から基本設計・実施計画・事業発注の手順により、共通認識を持ちながら進めている。今回は、財政的に有利な資金があり、債務負担行為により、基本設計・実施設計について2年の契約として進めている。



現在の幡屋交流センター

大規模事業を進めるうえで、双方の共通認識が

必要であり、今までの経緯等を説明し、事業を進めるべきである。基本設

計・配置図・平面図ができた時点で再度報告が必要との意見がありました。

教育民生常任委員会

委員長 上代 和美

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された12件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(条例等の審査状況)

・公の施設の指定管理者の指定について(加茂健康福祉センター)

問 維持経費はどの程度か。

答 令和5年度実績で人件費と物件費を合わせて5,000万円程度である。特に老朽化したRDFボイラーシステムのメンテナンス費が多く、熱源の更新を検討している。

(主な予算の審査状況)

・令和7年度雲南市一般会計予算
①高齢者補聴器購入費補



かもてらすのボイラー

助金140万円は、身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴の高齢者に対し補聴器の購入費用の一部を助成するものです。

問 補助金額と人数の根拠は。

答 補助金2万円は、近隣ですでに実施または実施予定の自治体と同額とした。人数は、市内医療機関で中等度難聴と診断された約2割が補聴器購入をされていることから、その数に相当する70名を初年度は予算化した。

②文化施設大規模改修事業7億8,850万円は、加茂文化ホールラメール改修（電気設備・空調設備引き続き分・舞台設備）工事費です。

また、舞台設備工事費6億8,612万円は、令和7年度～8年度の債務負担行為です。

問 舞台設備予算は、切り詰めた予算になっているのか。

答 1億円程度の経費節減ができないのかと専門家に相談したが、ホール施設の舞台設備は、その施設の特性に合わせた1点物が原則中の原則と強調され難しい。使えるものは使うなどかなり抑えている。

音が響きにくいという意見がある。チェリヴァホールと比較する

産業建設常任委員会

委員長 安田 栄太

（議案の審査）

本委員会に付託及び委託された27件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

（条例等の審査状況）

雲南市手数料条例の一部を改正する条例について

この条例は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律及び建築基準法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

とどうか。

答 比較は難しく、それぞれのホールで必要な整備を行っている。極力経費は抑えたい。

問 今の響きを維持できるのか。

答 ドーム部分の残響がないようなスピーカーなど、システムの配置で対応したい。

体撤去費です。

問 5,904万8千円の予算から大幅に減額されているが何故か。

答 学校給食センターの解体と合算で発注したため諸経費率が下がった。

・令和7年度雲南市一般会計予算

①河川維持管理事業300万円は、河川の維持管理に係る費用です。

問 河川の除草や修繕等の大事な事業だが、前年度より1,000万円減額したのは何故か。

答 令和2年度からの浚渫事業債が終了したため、現在、継続の要望を行っている。

※浚渫（しゅんせつ）とは、河川内の土砂等を撤去すること。

②企業立地促進対策事業1億361万5千円は、立地認定を受けた企業に交付する、地域総合整備資金（ふるさと融資）の連帯保証料や雇用促進等の助成金です。

問 8社分を予定しているが、既に確定している企業なのか。

答 投資額や雇用促進等の一定要件を満たした企業を既に認定済みである。

・令和7年度雲南市水道事業会計予算

問 老朽管の更新は、配管の耐用年数だけでなく、交通量の激しい場所等での更新を早めることはないのでか。

答 更新は管種別に設定し、実使用年数を重要視している。漏水が多い路線は、更新を早めることも考慮している。



下水道管の移設工事

会派代表質問



3月定例会

質問者の意思を尊重し、本人提出の原稿をほぼそのまま掲載しております。質問事項すべてを載せているものではありません。QRコードからインターネット配信が見られます。

【政友クラブ】



「えすこな雲南市」
本市の未来について



矢壁 正弘

問 「えすこな雲南市」は、令和7年度から始まる第3次総合計画の基本構想で、本市の将来像を示す言葉だ。市長が思い描く本市の未来像の考えを伺う。

答 人口が減少しても生き生きと暮らし続けられる協働のまちづくり、それを支える人づくりが継続され、活力のある地域が維持されている姿を目指すして行く。



えすこ大発表会

問 今回示された今後5年間の中期財政計画は大変厳しいもので、本市が「財政非常事態宣言」を発し財政改善に取り組んだ合併当時に逆戻りする試算だ。財政調整基金の確保と実質公債費比率の低減のため、財政支出抑制の方針を伺う。

答 公共施設等総合計画の着実な実施など、より一層の経費削減などの行財政改革を推進し、収支不足の縮減を図り基金残高の確保に努める。また、可能な限り新たな地方債の発行を抑制し後年度負担の軽減を図り、実質公債費比率の上昇を抑制するとともに、繰上償還を可能な限り実施し、数値の改善を図る。

問 デジタルは地方が抱える人口減少、少子高齢化、過疎化といった地域の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉といわれている。本市でも効率的な行政運営を進めるために、DX推進計画が示された。この計画に取り組みことで、どれだけの効果が期待されるのか伺う。

答 オンライン手続きの拡充による住民サービスの向上、自動化やペーパーレスによる行政業務の効率化とコストの削減など多面的な効果が期待

される。事業化に当たっては、その費用対効果も見極めながら実施していく。

問 市長は、スマート農業を推進し労働力の低減や6次産業化を通じた付加価値を高める取り組みを進めるとされた。ある程度の耕作面積が必要で初期投資の大きいスマート農業は、本市には向きと考えるが見解を伺う。



ドローンによる空中散布

答 人口が減少する中で、スマート農業は持続的な農業を確立するためには回避な取り組みだ。その観点からも、土地改良事業導入等により、圃場や畦畔等の整備を進める。

問 雲南市の将来を担う児童・生徒たちが学ぶ教育施設の整備が行き届いていない。トイレの洋式化、照明のLED化、屋内運動場の修理修繕など学校側からの要望は多岐にわたっている。教育施設全般にわたる予算の拡充を考えるべきでは。

答 今ある施設を大切に長く使うため、修繕費をかけるべきものはかけてきた。一定程度の予算の制約がある中、各学校の状況などを確認しながら必要な修繕に努めて行く。

雲南市議会の会派は、現在「政友クラブ」の一會派です。

代表 矢壁 正弘
竹部 貴博
原 良太
渡辺 重光
高橋美佐子
安田 栄太
梶谷 佳平
原 祐二

一般質問



3月定例会

質問者の意思を尊重し、本人提出の原稿をほぼそのまま掲載しております。質問項目すべてを載せているものではありません。QRコードからインターネット配信が見られます。

市民が自立できる支援を

支援を



廣野 祐二

問 農業政策を問う。

答 米農家の利益拡大に取り組んでいきたい。中山間地においては、高品質の米を作るべきである。圃場整備の推進等、農地の集積化、法人化等を推進していく。耕作放棄地等は、流動化等の推進を行う。後継者問題は、利益を生み出す魅力的な産業になることが必要。一方、農業は、高齢者の健康づくり等に有意義なものである。サギ対策につ

いて、個体数を減らす方法の調査研究を進める。

問 商業対策を問う。

答 物価高騰等により、厳しい状況にある。商工会とも連携し、支援策を実施する。事業承継は、

関係機関と連携して取り組み、人材確保は、多様な人材が働ける環境づくりを進めていきたい。

問 空き家対策を問う。

答 危険空き家除却費用の補助、固定資産税の減額措置、片づけ補助金の上限引き上げ等、適正管理、活用・流通促進を行っていく。

問 コウノトリを市の鳥としてはどうか。

答 今年の状況を見て、改めて判断する。

本気度が問われる管理計画



佐藤 隆司

問 大変厳しい財政事情が示されている中で、本気度が問われる「公共施設等総合管理計画」の改定の方針は。

答 各施設の在り方をスピード感を持って具体的な方向性を定め、どのような手順で議論するのかを明確化し、具体的検討を加速化させる計画の改定案を策定する。

問 新年度予算に令和7年から8年にかけて14億7千万円のラメール大規模改修の予算が計上されているが「公共施設等総合管理計画」の方針を考えると、ラメールの大規模改修についても慎重にすべきではないか。

答 現在進めている外壁、電気、空調設備工事はあ

る程度大きなお金で整備をしているが、その投資効果が大きく損なわれてはならないため、舞台設備の改修は、財政状況も考慮した上で、今後も使い続けるための最低限かつ最小限の改修を行う。

※「公共施設等総合管理計画」とは、全ての公共施設等の更新は財政的にも困難であり、財政規模に見合った公共施設等の運用を目指すための計画。

永井隆生い立ちの家を大切に



多賀 法華

り、電気、水道の整備は、維持管理や防災管理の課題がある。

問 教育長の見解は。

答 先日、生い立ちの家で地域の方と議論をさせていただいた。トイレ、電気、水道の必要性を感じ、検討していきたい。その場で地域の方の思いがしつかり聞けたのが大変収穫だった。教育委員会内でも共有して進めたい。

問 昨年、訪問介護の基本报酬の引下げがあった。市独自の支援策の検討は。

答 事業所の通常の経営は、まずは保険制度での対応を優先すべきである。市では、物価高騰の影響を受けている事業所に支援を行う予定である。国には、地域の実態を訴えてきた。今後も介護保険制度について、言うべきことは言っていく。その上で、サービスを継続するために皆さま方と話しながら対策を考えていく。2段階で進めていく。

答 トイレは、想定より費用が多額の見込みであ

子育て支援策の
充実に向けて



石原 忍

問 子育て支援策について、更なる充実を図るため保育料を無償化するなど思い切った子育て世代の負担軽減を図る施策を打ち出してはどうか。

答 政策誘導として全て無償化して親から子どもを引き離すような施策は慎重に考えなければいけない。今後子どもの利益と親の負担の軽減を両立させていくことは、慎重な議論も必要だと思っている。

問 妊婦に対する支援策についても妊婦健診に係る交通費の経費を助成するなど、子どもを産み育てる世代への財政的支援のさらなる充実を図ってはどうか。

答 雲南市の妊婦健診に

については、国が示している基準に基づき14回分を公費で実施している。子育て支援については他市よりも充実しているという声も聞かれるところである。さらなる財政的支援については、国の動向や本市の財政状況を考慮しつつ検討する必要があると考えるが、今後も早期から寄り添った子育て支援に努める。

未来のために
今こそ慎重議論を



原 良太

問 生徒数の減少が明らかである中、木次中学校改築計画は、その他の中学校等との統合等検討する必要もあるのでは。

答 他の中学校との統合案は出ていないが、木次小学校の改築を見込んだ



現在の木次中学校

同一敷地内での建設案については議論された。

問 小学校との統合、学園化についても検討する必要があるのではないか。

答 将来的に学校の数が多の場合、一番問題になるのは建替え・更新費用になる。子どもの数の減少状況に鑑み、小中学校が同じ校舎を利用することによる費用削減も選択肢としては当然あり得る。

問 担い手が見つからない農地を管理する新組織とは、運営主体、財源、事業はどのようなものを想定しているか。

答 事業は、農地の借受け・譲受け、次の担い手が見つかるまでの間の農作物生産及び販売、管理を想定する。実施主体は外部組織として法人等を設立することを想定する。財源は今後検討する。新たな政策検討となるため、十分な研究・検討を進めるよう指示をしている。

市債は借金ではないのか？



中林 孝

問 本市の財政状況をどのように認識し、どのような処方箋を描くか。

答 収支不足を縮減していくことが最重要課題だ。公共施設等総合管理計画の着実な推進、経費削減など行財政改革を進めていく。公債費の低減を図るとともに行財政改革の

推進から生み出される財源で繰り上げ償還の実施、起債の借り換え等により公債費負担の平準化についても検討する。現時点で15%を上回る実質公債費比率が見込まれる中、公債費負担の適正化に向けた取り組みも必要と認識している。

問 ごみ処理施設建設の借入(地方債)の償還期間は30年計画だ。しかも実質公債費比率が18%超の時から起債許可団体となる可能性がある。

答 借金という表現は妥当ではない。地方債というのは利用者が世代を超えて費用負担するもので借金ではない。ごみ処理施設のような大規模施設で長期間使うものなら30年という長期間もある。厳しい財政状況下、やらざるを得ないものを選択、議論して進めていく。

雲南市の財政は
大丈夫か

梶谷 佳平



梶谷 佳平

問 中期財政計画で実質公債費比率17・9%が示された。今後、小中学校・ごみ焼却場等の大型投資がある。子どもたちに莫大な地方債（負債）を残していいのか。

答 地方債はその利用に対して各世代間で公平に負担するもの。適正な起債発行や実質公債費比率の管理を行い、必要な事業が実施できる体制を今後も維持することは大変に重要である。

問 実質公債費比率の目標を15%以内とした時の財政健全化策は。

答 聖域なく様々な議論を進めるスタンスが重要。まず、財源措置の乏しい地方債の発行総額を抑制し、今後の公債費の低減

を図り、行財政改革の推進等から生み出す財源で繰上償還・起債の借換えなどによる公債費負担の平準化についても検討していく必要がある。

問 本庁から遠い町や交通手段を持たない方への配慮は必要だが、各総合センターのあり方は。

答 市の財政・自治体DXに鑑みると、窓口業務だけではなく災害時の対応等も含めて議論しなければいけない。

育児休業中の
特例利用について



吾郷 希穂

問 保育園、こども園利用で育児休業中の特例利用にある「同じ施設継続利用に限られ転園できない」についてなぜか。

答 子どもの生活環境変



育児休業中の親子の様子

化を防ぐことを目的に必要がある場合のみ利用でき、育児休業中親は家にいるとの前提で保育を本来必要としない。転園についても同じ考えである。

問 農業従事者所得向上の取組みときっかけ作りとして「みどりの食料システム戦略環境負荷低減事業」を採用されるか。

答 現在有機農家は1件の収量減少、価格の反映の難しさ等課題山積である。推進は難しい。

問 コロナ予防接種は任意接種であり個人の判断特に子どもへ接種の際は

よく考えていただきたい。「日本有志医師の会」団体があり、HP掲載文には、mRNAワクチンは全人類に初めて使用されたもので、これによる死亡者は2、262名とのこと。雲南市内でも健康被害が出ているが件数は。

答 国の予防接種健康被害救済制度認定で雲南市内の件数2件。接種後体調不良を感じたら市の窓口へ相談してほしい。

さらなる産業振興
を推進せよ



安田 栄太

問 令和7年度から10年間の産業振興の指針となる第3次雲南市産業振興ビジョンが示された。その中で、地域内通貨、地域ポイントの調査、研究、導入とあるが、導入を断

念した過去があるが実現できるのか。

答 地域通貨は引き続き検討している。導入することで消費喚起に繋がる期待感はある。これまでの消費喚起策より、デジタル化によるコスト削減のメリットもあるが、導入時に新たなコストも発生する。県内の他自治体で導入が進んでいる。このような事例を研究し、さらに検討を進める。

問 小規模事業者が多くを占める市内事業者にとつて、DX導入に必要なデジタル人材を雇うことは大変である。複数の事業者でデジタル人材をシェアする仕組みはできないのか。

答 デジタル人材確保において、費用負担がDX導入のハードルになっていると認識している。各事業所において、デジタル人材がどの場面で必要になるか、状況把握と情報整理が必要になる。

一般質問

行財政改革は
まちづくりの手段



福間 守



問 石飛市政の2期目、「えすこな雲南市」を掲げる第3次雲南市総合計画の重点事業は。

答 人口減少対策が最優先。総合計画の各施策に基づき事業を施策横断で着実に進め、早期に軌道に乗せていきたい。

問 行財政改革を推進しどんな雲南市を実現するのか。数値目標は。

答 限られた財源を有効活用し、住民サービスの向上と効率的な行政運営を両立させることが重要。目標は持続可能な行財政運営を行うことで、まずは決算ベースでの収支不足の解消を目指す。

問 耕作放棄地対策が急務だ。取り組みの内容は。

答 集落営農等の担い手

の育成、確保や営農の維持、継続に対する支援に加え、粗放的な利用やヤシシヨウなどの特産開発品目の推進に取り組む。

問 農業の生産意欲を高めるための支援策は。

答 農家所得が向上することが何よりも重要。JAと連携しながら近年の気候変動に応じた栽培暦への見直しや栽培方法の指導を進め、高品質な米を生産していく。

農林畜産業振興の新制度を

竹部 貴博

問 農林畜産業を守り、発展するためには、販路拡大及び取引単価の引上げが不可欠で、国内外に向けた展開が必要。その中で海外販売者から高評価を得られるサステナブル

ル認証制度を導入する計画は。

答 認証制度は必要。市主導で基準を設定する難しさはあるが、先進事例を参考に市内業者及び取引業者の実態に寄り添いながら進める。



市内の牛舎

問 若手の担い手確保、UIターン推進のために

農林畜産業の経営面に特化した学生インターンシップの受入計画は。その際、ありのままの雲南市を体感してもらう空き家滞在の受入体制は。

答 農林畜産業や学生に特化したものは、現在行

っていないが、今後必要と考えており、受入体制を確保していく。また、空き家の滞在についても可能で、更なる周知を進める。

他 地域経済振興に資する新たな施策の導入、投票率向上のための取り組み、島根かみあり国民スポーツ大会に係る進捗についての質問。

保険証廃止後は丁寧な説明を

上代 和美

問 紙の保険証廃止後の対応は、市民へ制度の丁寧な周知が必要である。

今までの国民健康保険証は2025年7月31日まで有効で、それ以降は申請なしで資格確認書が発行され、これまでの保険証と同じ使い方である。

と聞いているが、次年度以降も申請なしで発行されるのか。

答 資格確認書についてはマイナ保険証を持っていない方に一年一年申請なしで送付する。

問 マイナ保険証は有効期限が5年で、期限が切れるのは各自それぞれになり一斉発行ではない。国から期限切れ通知があった後、更新申請をしなければならぬ。申請漏れで不具合は生じないか。

答 有効期限が過ぎてから3カ月間はそのまま資格確認が可能である。3カ月を経過した場合、マイナ保険証が使用できなくなつたことを市が確認でき次第、申請不要で資格確認書を発行するの

で受診は可能である。

問 無効のマイナ保険証を再度手続きするには。

答 マイナンバーカードの再発行が必要である。

生活道路の整備を



高橋美佐子

問 幹線道路は整備されつつあるが、山間部の生活道路の整備を今後どう考えるか。

答 交付金などの重点配分や新たな補助制度の創設を国、県に要望しており、今後も財源をしっかりと確保し、着実に生活道路の整備を進めていく。

問 全国的に児童、生徒の学力低下が指摘されているが、貸与タブレットの管理をどう考えるか。

答 学習にふさわしくないものについてのアクセス制限やフィルタリング設定を行っているが、児童生徒が家庭で制限なく動画配信サイトにアクセスしている問題については、今後、実態と影響を把握して対応していく。

問 幼稚園、小学校の遊具が老朽化により使用できなくなってもそのままになっている例があるが、どう対応していくか。

答 令和5年度に策定した遊具設置及び管理基準に基づき、遊具維持管理に更新、修理、撤去に取り組み。令和5年度調査時点で使用禁止となっていた遊具を令和8年度末までに解消する。

どうする産直施設「グリーン掛合」



渡辺 重光

問 掛合町道の駅の中にある産直施設「グリーン掛合」は、指定管理料ゼロ円施設である。しかし、松江道の開通以来、交通量の大幅な落ち込み、そして近年の燃料費の高騰、

施設の老朽化による維持管理費の増大等から維持存続が困難な状況になっている。小規模農家の販売施設として重要であると思うが、市の対応は。

答 グリーン掛合は大きな役割を果たされていると認識している。同施設が持続可能な経営となるよう、市としても可能な支援策を検討したい。



掛合道の駅のバス停

問 掛合道の駅前のバス停は、国道54号線の両側に設置されているが、下り車線の停留所は屋根もなく、また国道を横断する際は危険が伴う。これ

を道の駅の中の駅鈴の前に変更すれば、屋根もおりトイレも利用できると思うがどうか。

答 掛合の里バス停の移設については、掛合自治振興協議会を通じて、地元自治会や利用者の意見をお聞きし、併せて大型バスの乗入れが可能なのか施設管理者と調整を図り、検討を進める。

証言集作成最後のチャンス



中村 辰眞

問 本年は、先の大戦後80年。多くの犠牲を出し歴史上初めて原子爆弾が戦争の名の下に使用された。原爆で被爆し命をかけて民衆救済に当たられた永井隆博士ゆかりの地である本市として、証言集の作成を過去に求めて

きた。戦後75年時の答弁は「雲南市として遺族会が作成された証言集を今後学校教育、社会教育においての平和学習の教材とする考えである」との答弁だった。寺領国民学校が浜田陸軍病院の分院であったことで、木次線を使い広島原爆により負傷した方々が収容されてきたという記録はあるが記憶が残り少なくなっていると考え。市民から戦中戦後の体験や親から聞いた体験などを募集し作成する最後のチャンスと考えるが見解を伺う。

答 戦争の記録証言集は遺族会で取り組まれた戦後75年記念誌「語りた戦後75年史」の編さんに対し、同会と連携して後世に残す戦争体験の資料収集に取り組み、資料収集ができたと考えている。改めて資料の収集、証言集の作成等は、現時点で考えていない。

議 員 発 議

「高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求める意見書」

高額療養費制度は、治療が長期にわたる患者の方々などにとって命綱であり、本来、制度の拡充を目指すべきである。しかし、政府は高額療養費制度を見直し、令和7年8月から3回に分けて、自己負担の上限額を引き上げることを一旦は決定した。その後、総理はがん患者団体の代表者らと面会し、上限額の引き上げを見送る決断をした。

一旦は決定されたこの度の見直しは、低所得者のもとより、治療が長期にわたる患者やその家族に甚大な影響を及ぼす。がんや難病の患者など、制度を利用する当事者の方々から、治療が受けられなくなる、生活が成り立たなくなる、生死に直結する治療の継続を断念しなければならない、といった懸念や悲痛な声が数多く上がっている。

命に関わる問題であるにもかかわらず、今回の引き上げを巡っては、当事者の意見を聴かず、短期間で拙速に決定されたものであると受け止めており、そのプロセスも不適切であった。高額療養費制度を見直す際には、制度を利用している方々の生活実態の調査の実施、当事者や患者団体等の意見の事前聴取という適正な手続きを経るべきである。

一方、政府は、この秋までには自己負担の引き上げも含む高額療養費制度について、新たな方針を決定するとしている。既に、患者団体からは、短期間で審議されれば不十分な検討になるとの懸念も示されている。

既に税と社会保険料を合わせた国民負担率が50%に近い水準まで上昇し可処分所得が減り、賃上げが物価上昇に及ばず、実質所得が3年連続マイナスとなるなかで、高額療養費の自己負担額を引き上げること自体が、生死に直結する治療を必要とする国民に、治療中止を強いるものであり、著しく不適切である。

そこで、政府に対し、当事者の方々の命と暮らしを守るため、高額療養費の自己負担引き上げを撤回することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年3月21日

雲南市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

議会と語ろう会についてのご案内

雲南市議会では、開かれた議会を目指し、議会と語ろう会を開催しています。どの会場も参加自由です。皆さまの声をぜひお聞かせください。

開催日時	会場・議員	開催日時	会場・議員
5月8日(木) 19:00~20:30	吉田交流センター 安田栄太、竹部貴博、佐藤隆司	5月10日(土) 13:30~15:00	三刀屋交流センター 梶谷佳平、原良太、中村辰真
5月9日(金) 10:00~11:30	下熊谷交流センター 矢壁正弘、吾郷希穂、石原忍	5月12日(月) 9:30~11:00	掛合交流センター 上代和美、渡辺重光、中林孝
5月9日(金) 19:00~20:30	大東交流センター 松林孝之、福岡守、廣野祐二	5月14日(水) 19:00~20:30	加茂交流センター 原祐二、高橋美佐子、多賀法華

雲南地域議会議長連絡会 議員研修会

議会運営委員会

委員長 矢壁 正弘

令和7年1月28日、奥出雲町において、雲南地域議会議長連絡会議員研修会が開催され、18名の議員が参加しました。

研修会では、鳥根大学教育学部教授、作野広和氏より『「地方創生」地域が元気になるために今できること』と題して講演をいただきました。人口減少によって生じる地域課題は、都市部も農村も同じであり、1970年から続いている少子化は短期的には解決ができないため、今後は「縮充」を促進して行かなければならないとのことでした。

「縮充」とは、地域を持続させるために必要な最低限の人口を維持し、人口減少を前提とした上で豊かに暮らせる仕組みを作ることです。大きく広げるより、数は減つても中身を濃くし充実することが大事で、縮小と質の充実を行うことが必要と話されました。

また、中国地方における拠点の連携として、人口20万人以上の都市をブロック拠点とし、3万〜10万人の

【お詫びと訂正】

広報紙「市議会だより 雲南 76号」の掲載内容の一部に誤りがありました。

次のとおり訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。

●訂正箇所

15ページ 各委員会の紹介 総務常任委員会

○訂正内容

(誤)

政策企画部、総務部、市民環境部（市税及び地籍調査に関する事項）、会計課、監査委員、公平委員会及び選挙管理委員会の所管事項及び他の常任委員会の所管外の事項を調査・研究

(正)

政策企画部、総務部、防災部、市民環境部（市税及び地籍調査に関する事項）、会計課、監査委員、公平委員会及び選挙管理委員会の所管事項及び他の常任委員会の所管外の事項を調査・研究

都市をハブ拠点、旧町村単位で小さな拠点を集めてコミュニティの最小単位の集落を基本とし、空間階層に応じた地域の維持が重要と説明されました。

市議会として

も議論を重ね、「地域が元気になるために今できること」をしっかりと考えてまいります。



議員間討議の様子

請願陳情の提出について

6月定例会の請願・陳情は6月11日（水）17時まで、議会事務局へ提出してください。

上記の受付期限を過ぎた請願・陳情は、9月定例会での審査となります。

委員長	多賀 法華
副委員長	原 良太
委員	吾郷 希穂
	石原 忍
	廣野 祐二
	渡辺 重光
	佐藤 隆司
	原 祐二

議会広報広聴
特別委員会

編集後記

今年も晴天にも恵まれ、大変穏やかな新年でありました。我が家は毎年氏神様や熊野大社等に参拝していますが、大勢の参拝客で賑わっていました。近年、能登半島地震や豪雨災害など自然災害が頻発しており、今年こそは災害の無い年になるように祈願させていただきました。今年の冬は正月の晴天が物語るように、積雪も少なく除雪をさせていただく皆さんの負担も軽減できるのかなと思っていました。2月に入ると東北を中心に大変な豪雪となり、観測史上最大の積雪量を記録するなど、一転して大変な冬となりました。これも地球温暖化の影響でしょうか。人間の身勝手な考えで戦争を起こしたり、自然を破壊したりする行為に対し、地球が怒っているのかもしれない。早く、戦争のない平和な社会が訪れることを願っています。

